分庁方式の連絡・伝達について

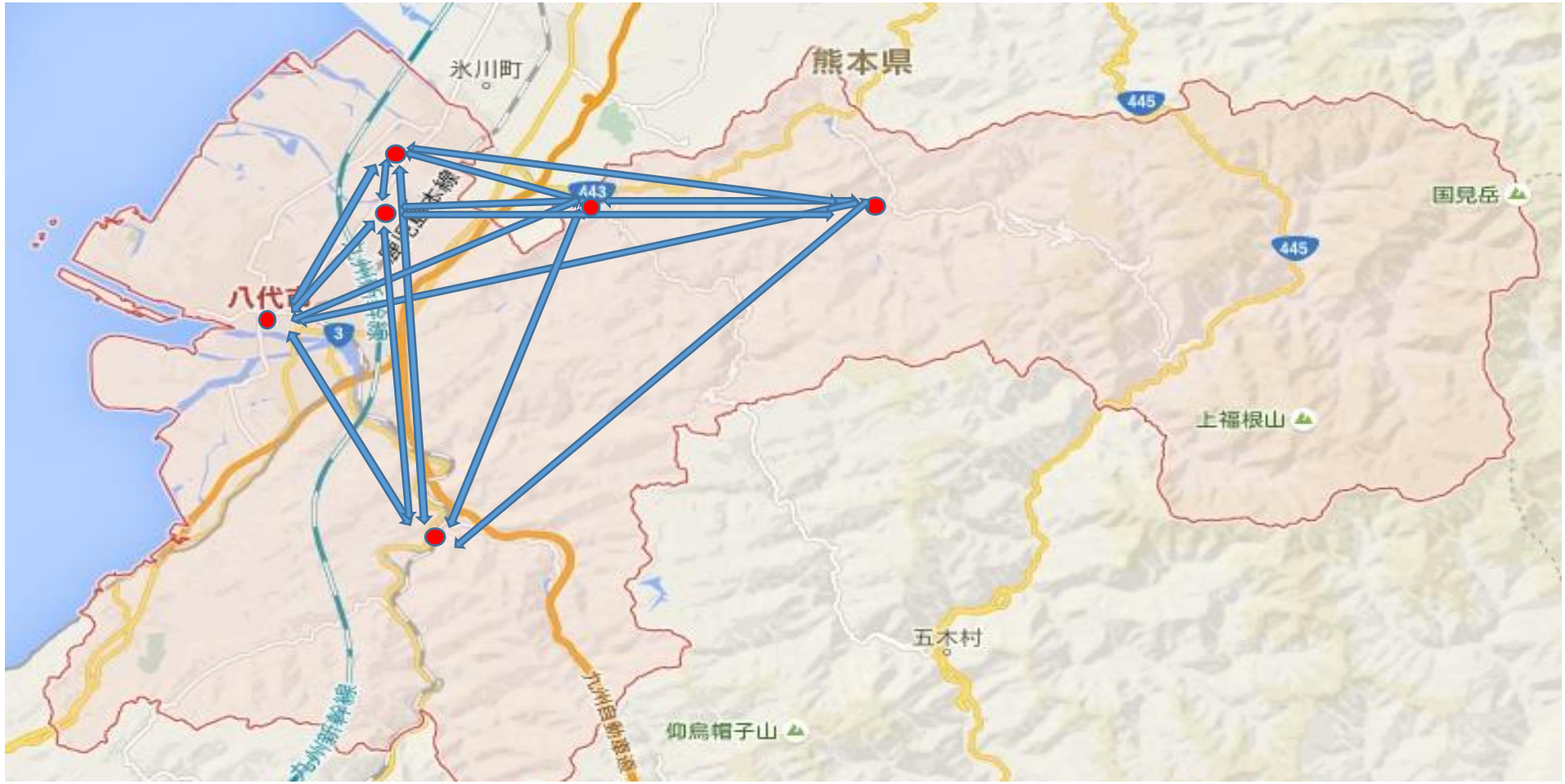

基本構想における新庁舎規模（延床㎡）	：	本庁舎＋各支所（延床㎡）※	＝	現庁舎延床面積㎡	＋
23,500 ㎡		23,958.56 ㎡		11,518.98 ㎡	

坂本支所	千丁支所	鏡支所	東陽支所	泉支所
延べ床面積　㎡				
1,669.00	3,602.68	3,691.90	1,550.00	1,926.00
支所合計　12,439.58 ㎡				
本庁からの走行距離				
13.0Km	5.2Km	8.4Km	15.4Km	29.3Km

・必要とする延べ床面積については、本庁舎と各支所の合計で、およそ同等。
・各庁舎は人（市民、職員）、書類、情報を、各5ヶ所へ連絡・伝達する必要がある。
・市民は、担当する部署がどこにあるかを調べないと行先が判らない。

※現在の各支所の窓口部門床面積、書類、物品収納は考慮せず検討。